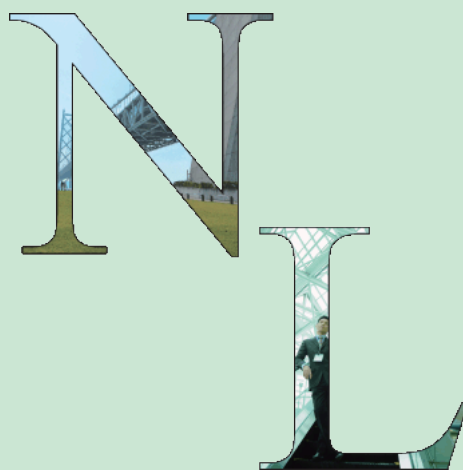


リース取引のメリット & 2009 上半期の通信簿



日新リース株式会社
Nisshin Lease Co., Ltd

〒673-0892 明石市本町2丁目3番20号
Tel.(078)912-8611 Fax.(078)912-8828
URL <http://www.nisshin-lease.co.jp>

リース取引のメリット

リース取引のメリット

メリット1 リースは経費処理できます

改正（平成20年度）されたリース会計基準・税制においても、中小企業（「中小企業会計指針」の適用会社）は引続き賃貸借処理が認められます。

また原則法に従ってリース資産を計上したとしても、リース期間で均等に減価償却できます（リース期間定額法）。リース期間が法定耐用年数より短ければ利益を圧縮することができます。

メリット2 事務管理の負担軽減

固定資産税の申告・納付、動産総合保険の付保はリース会社が行いますので、煩雑な事務処理を削減できます。

メリット3 物件の陳腐化に対応できます

リース期間は法定耐用年数に比べ短く（法定耐用年数の60%～70%以上の期間）設定できますので、物件の陳腐化リスクを回避することができます。

メリット4 リース料は期間中一定

リース料は、リース期間中一定なので、予算計上が容易にできます。

メリット5 多額の初期費用が不要

設備導入時に多額の初期費用が不要で、毎月のリース料で希望の機械・設備が使用できます。手持資金や融資枠が温存できます。

ご留意いただくべき点

留意点1 原則として中途解約ができない

リース期間中の中途解約はできません（ただし、解約損害金を支払えば解約することは可能です）。したがって、仮にリース期間中に物件が陳腐化などにより不要となった場合でもリース料の支払を免れることはできません。

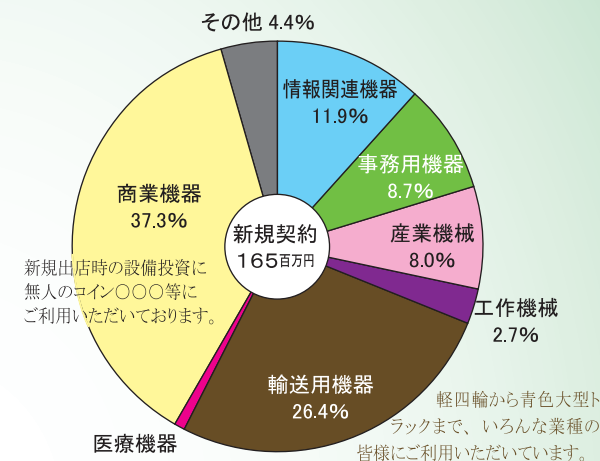
留意点2 物件の所有権が移転しない

リース取引の場合、リース期間終了後リース物件を使用するのであれば再リースとなります。再リースは、基本的に1年毎の更新となります。年間再リース料は、リース期間中のリース料年額の1/10となっています。

2009 上半期の通信簿

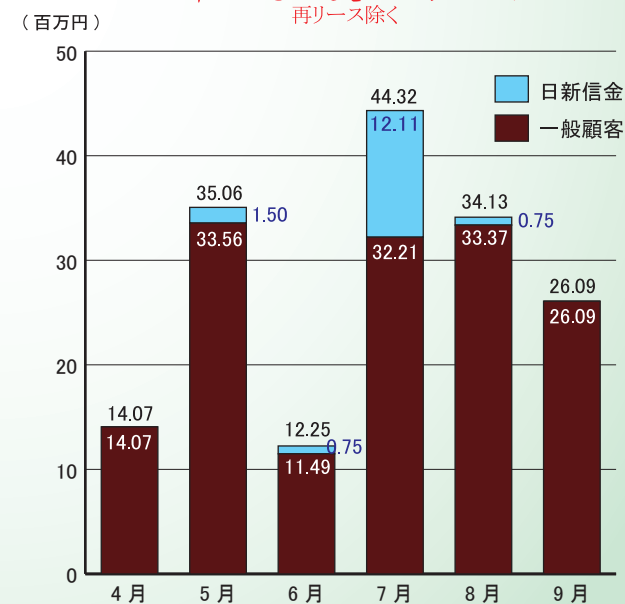
物件別新規契約

再リース除く



新規契約額

再リース除く



はたち もうすぐ二十歳

今までの成績



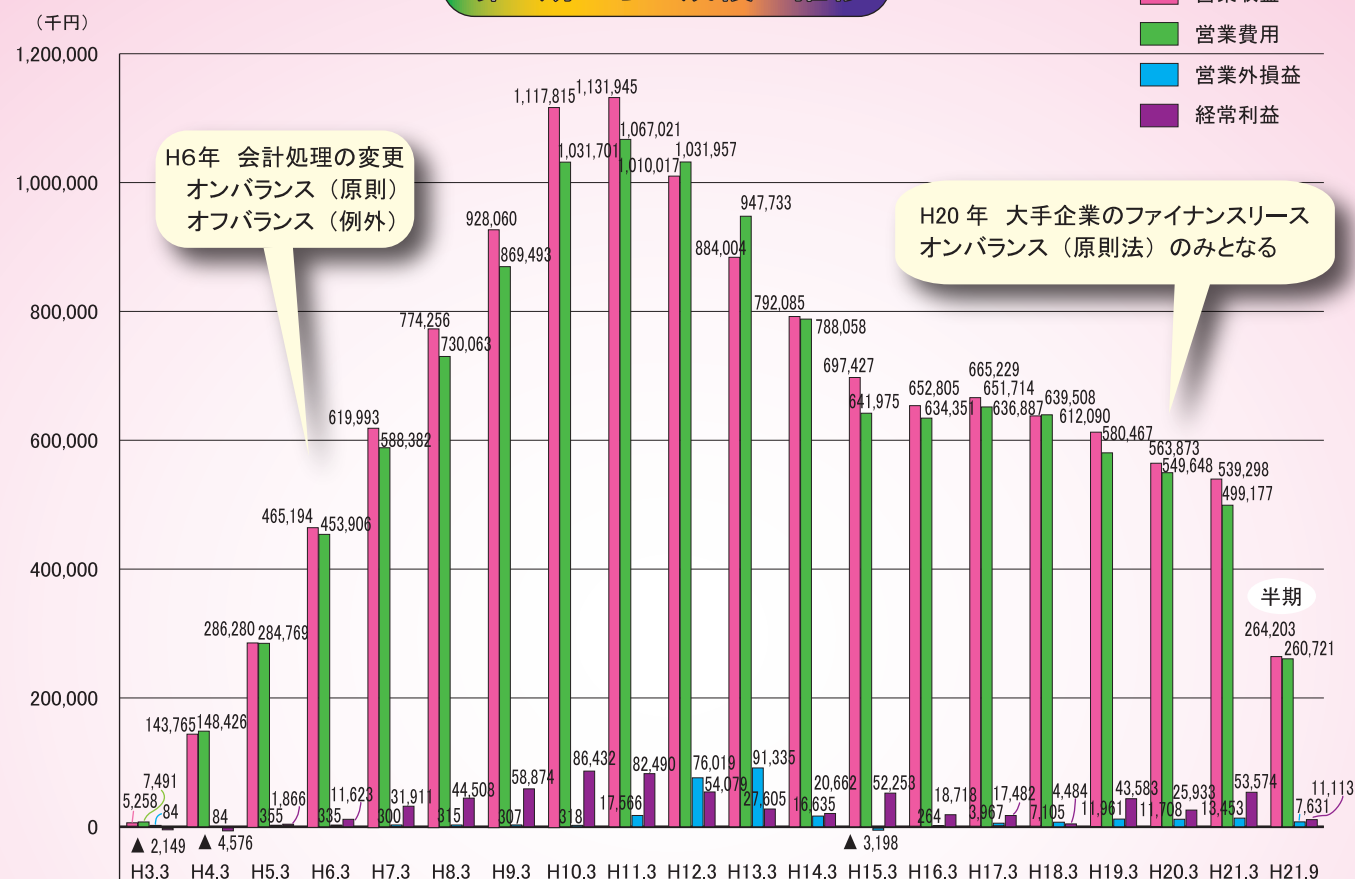
日新リース株式会社

Nisshin Lease Co., Ltd

〒673-0892 明石市本町2丁目3番20号
Tel.(078)912-8611 Fax.(078)912-8828

URL <http://www.nisshin-lease.co.jp>

第1期からの成績の推移



H6年 会計処理の変更
オンバランス (原則)
オフバランス (例外)

H20年 大手企業のファイナンスリース
オンバランス (原則法) のみとなる

H3年
第1回大学入試センター試験
太陽神戸三井銀行誕生
「渡る世間は鬼ばかり」放送開始
ティラ・ミ・スプーム
『スーパーファミコン』発売
バブル崩壊始まる
H3.1.29 日新リース株式会社 設立

H10年
郵便番号7桁化
長野オリンピック
日本版金融ビッグバンスタート
明石海峡大橋開通
「新民主党」結成
Windows 98 日本語版発売
イラクを米英軍が空爆
モー娘、浜崎、宇多田、メジャーデビュー

H15年
「千と千尋の神隠し」アカデミー賞受賞
日経平均株価が7,607円88銭の大底を記録
個人情報保護法成立
住民基本台帳ネットワークシステム本格稼働
阪神タイガース18年ぶりセ・リーグ優勝
ICOCAの運用開始
地デジ 東京、大阪、名古屋で放送開始
中島みゆき『地上の星』がロングセラー記録